

会議録

会議の名称	令和6年度第2回小川町下水道事業審議会				
開催日時	令和6年11月26日(火)	<input type="button" value="午前"/> 午後	10時00分～	<input type="button" value="午前"/> 午後	11時35分
開催場所	小川町民会館 1階講座室2・3				
出席者	小川町下水道事業審議会委員 14名 小川町上下水道課職員 6名				
会議の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小川町下水道事業経営戦略の改定について（報告） ・小川公共下水道事業の計画変更について（諮問） ・下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定について（諮問） 				
会議の公開又は非公開の別	公開				
傍聴人の数	0名				
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・経営戦略の改定完了について（報告） ・市野川流域関連小川公共下水道事業計画届出書（変更）（案） ・下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定について 				
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録				
事務局	上下水道課 下水道グループ				
会議の内容					
1 開会	司会進行：西田主幹				
2 会長あいさつ	松岡会長				
3 町長あいさつ	島田町長				
4 会議の公開について	本日の傍聴人数の報告：西田主幹				
5 諒問（町長から会長へ諒問書の交付）	諒問事項1 小川公共下水道事業の計画変更について 諒問事項2 下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定について				
6 議事	議事進行：松岡会長 (1) 小川町下水道事業経営戦略の改定について：大塚主席主査 (2) 小川公共下水道事業の計画変更について：西田主幹 (3) 下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定について：西田主幹				
7 その他	事務連絡：西田主幹				
8 閉会	石塚副会長				

別 紙

質疑応答

松岡会長

本日はどこまで審議を進めればよいか、また今後の予定についても事務局から説明を。

西田主幹

事業計画の変更については、本日この場で審議いただきたい。

使用料改定については、県が負担金単価を提示した後に審議をお願いしたい。

福田委員

流域の維持管理負担金の負担増の根拠は？

西田主幹

県は処理場の管理を業務委託しており、人件費の上昇や物価・エネルギー価格の増による維持管理費・修繕費の値上げなどが負担増の理由となります。

今後県が内容を精査し、流域3町（小川・嵐山・滑川）に改定率（案）を伝えることになります。内容について異議があれば、その時に県に伝えます。

森委員

一般会計繰入金は税金とのことだが、公共下水道事業は39%の使用料値上げをすれば、町からの繰入金が0円になるということなのか？

大塚主席主査

令和33年までに段階的に削減した場合、39%の値上げが必要ということですので、値上げをもってすぐ0円になる訳ではありません。

森委員

3ページには使用料収入とほぼ同額を一般会計から繰入れていると記載されているが、令和5年度の経費回収率が93.5%ならば約6%足りないということで、なぜ使用料収入と同額が繰り入れられているのか。経費回収率50%なら理解できるが。

西田主幹

一般会計繰入金は、経費回収率の不足分だけでなく、管路工事費や借入金返済にも充当しているため、現状では使用料収入とほぼ同額の繰入れとなっています。

また繰入金には、基準内繰入金と基準外繰入金があります。基準内繰入金は、収入の不足にかかわらず国の基準で認められている一般会計が負担すべき部分ですが、基準外繰入金は本来下水道会計で負担すべき部分であり、この基準外繰入金を削減していく必要があります。

榎澤委員

年収 103 万の壁が廃止された場合の影響として、税収の減額になり公共サービスの質の低下が騒がれているが、下水道事業への影響はあるのか。

西田主幹

仮に税収が減った場合、今以上に一般会計の負担が大きくなります。不足額を全て一般会計に頼るのではなく、下水道事業の自主財源で対応するべきだと考えますが、103 万円の壁が一般会計へ与える影響については、ここで述べることはできません。

質疑応答終了

松岡会長

ここで、委員の皆様にお諮りいたします。「諮問事項 1 小川公共下水道事業の計画変更」につきましては、事務局の説明のとおり変更することに、ご異議ございますか？

(異議なし)

ご異議が無いようですので、諮問事項 1 につきましては、事務局案のとおり答申することといたします。なお、答申書につきましては、事務局と調整のうえ、私の方で作成し、後日皆様にも共有させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、「諮問事項 2 使用料の改定」につきましては、引き続き審議会において協議してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

石塚副会長 閉会のあいさつでの意見

本日の審議会は、流域下水道の維持管理負担金改定率が決まっていない中での話であったため不確定な部分もあったが、使用料改定は公平性を維持するうえで重要な議論であると思う。

また、審議会としては、農業集落排水の人数割から従量制への移行について、使用者の負担の公平性を考えると容認すべき内容だと考える。

事務局には引き続き丁寧な説明を求めます。